

となり、千八百九十九年四月二十八日付の議決書に定めようとするものでございます。
それでは二ページによつて説明申しあげます。

公益債償還につきましても、いわゆる収入といたしまして事業収入が主でございます。それによつて公益債償還会計を運営して行くわけでございます。
なお議案がやうでございまして、議決をいただきますと、基金を百万円増額し、七百万円として四十七年度はやつていふわけでございます。

千八百九十九年事業収入二百五十万五千円につきましても、貸付金利息収入二百五十万と流失物処分金五万五千円が入つて行くわけでございます。なお現在の基金は六百万円でございます。その三割の利息は百八十万円と、今回基金を百万円増額したことにより、四十七年四月から利用でき行くわけでございす。監査委員さんの指摘もございまして、よう時期的に基金の不足もあつたものでございすので、この百万円がかるに回転するわけでございす。それで見方もいろいろあるわけでございす。一、二百万円を二回回転するとして計算し、利息収入を二百万円と見たわけでございす。
千八百九十九年繰入金三千万円につきましても、百万円の基金を増額されることになつておるわけでございす。人件費等の高騰により赤字を生ずる

ことにはなります。しかし公益債といふことでありますので繰入れをさせていただく予定でございます。

千八百九十九年繰入金につきましても、前年度の繰越金でございます。

千八百九十九年諸収入で八千四百一十万円ありまして、合計で千八百九十九年四百一十万円でございます。

次に支出でございますが、千八百九十九年諸支出二百三十七万八千四百一十円のうち、人件費二百一十五万五千円は公益債償還に充当いたします。職員一人分の一年間の経費でございます。したがいまして、そのほかの経費は極力切りつめまして、千八百九十九年六千四百一十円と運営しようとするものでございまして、電気代の四万四千円等業務に必要なるものを認め入札のわけでございます。

千八百九十九年諸支出は三万五千円を計上し、千八百九十九年四月二十八日付の議決書にございす。

以上が簡単にございす。説明を終わります。

なお、慎重に審議のうえに可決あらんことを願ひいたしまして説明を終ります。いただきます。

議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上で質疑を終ります。

○十六番（高須 心君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案中二号については厚生委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） ただいま高須心君から所定の賛成を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） ご異議なしと認めます。 ようて議案中二号は厚生委員会に付託することと決定いたしました。

議長（末次性男君） これより午後四時二十五分まで休憩いたします。

午後四時九分 休憩

午後四時二十五分 開議

議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第四議案（中二号）昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計予算を議題といたします。

議長（末次性男君） 議案の朗読をいたさせます。

（朗読議長末次性男君） 省略

議長（末次性男君） 朗読を終りました。

本案について提案理由の説明を求めます。 都市計画課長 浅見裕康君

（都市計画課長 浅見裕康君 登壇）

○都市計画課長（浅見裕康君） ご指針をいただきます。 議案中二号は昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計予算について説明申し上げます。

ご案内のとおり、現在区画整理事業といたしまして加美平並に妙

戸河原の区画整理事業といたしまして加美平並びに妙戸河原の区画整理事業を施行してゐるわけでございますが、順調な進捗を見せております妙戸河原と比較いたしまして加美平は非常に進捗率が悪く、長年にわたりまして関係延長の方々をとりめ、議員各派にわかれますことも非常に心配をいたしてきております。その点深く私どもの力の及らなさを反省すると同時に、おねがひしあがる次方でございます。

既しまして四十七年度の予算についてご説明申しあげたいと思つて、事項別明細書によりご説明申しあげたいと思つております。

支入でございますが、ただいま延長から朗読されましたように、本年度の支入は予算をへ随一个六百八万四千八百円と定めたわけでございます。その一、款の分損金及び負担金として保留地処分金を六千四百五十万円を計上いたしました。内訳としては加美平分として、先日条件つき保留地として処分した一个七百四十三平方メートル中の四十七年度分八分一个四百五十万円と、妙戸河原分の保留地が納金として五千万円を計上しております。

なお、妙戸河原分につきましては先日の国負協議会におきましてご承認いただきました公園への保留地処分関係もございすし、これにつきましても四十六年度の契約になつておりますので、非常に申しわけない次方でございますが、四十六年度補正予算として最終日に酒粕が決定次第でご申しあげ、ご承認を賜りたいと希望する次方でございますので、とりあえず当初予算におきまして五千万円を計上させていただきますのであります。

次に繰入金でございますが、一般会計からの繰入金といたしまして加美平分四千五百円、妙戸河原分一千万円、計五千万円となっております。次に繰越金でございますが、款の振置ということでありあえず本年度当初予算におきまして百万円を昨年度繰越金として予算計上させていただきます。

次に諸収入は預金利息として千五百円を予測いたしまして予算計上させていただきます。雑入は武蔵野台換地精算徴収金といたしまして、現在、残額、二丁六分の四十七年度中の分割処分を予定いたしまして百八万円を計上させていただきます。

以上、方入につきまゝとは一億一千六百六十八万円を計上した次でござ
います。

次に方出に抄うせたいと思ひます。

第一款の総務費は主として人件費等の経常費を占めておりま
して、前年度より若干減の四百五十八万円となっております。

これは人事初動によりまして、比較的高額を支給されております。職
員に新しい職員との額の差が出たため、若干の減となっております。

次に事業費でございますが、加美平地区の事業費でございます。こ
本年度は千六百十九万六千円を当初予算として計上されておりました。

昨年は九千七百万九千円と相当の増額が予算計上をいたしました
わけでございますが、昌頭にかれまゝのように進捗率もばかしくなく、

本年度は若干抑えて計上されておりました。特に家屋初
転の補償等についてもさらに誠心誠意努力いたしまして、この仕事に

向うといきたいと思ひております。報酬、旅費等の関係につきまゝとは
一般の経常費でございます。委託料につきましては現在公社の文書と

なっております事業費に対する委託料を当初予算におりていけるよう計上

させていただきます。

補償金の関係については当初予算にしております。

建物初転として約千棟で三千万円ぐらゐを予定しておりますが、その他
水道管の初設、工作物の初設等も含めまして四千百万円を補償費と

して計上させていただきます。多戸河原地区事業費については本年度
五千七百八十九万九千円であり、前年度と比較して若干下っておりますが、

これは先ほど申しあげました公団への保留地処分という形でございます。
さらに今後相当な補正を要するとは心うけでございますが、とりあえず

当初予算といたしましては今の方入を更迭しませんで、とりあえずこの
いたしましては現在あります三三三棟が多戸河原地区の家屋初転可

受家屋となっております。そのうちの初転可能な部分十六棟分を
計画いたします。補償補填及び賠償金四十八百万円を主採といたしまして

構成したわけでございます。なお委託料につきましては八百万円を計上いたし
ます。これは先ほど公団への保留地処分に関連いたします経費が

四十六年度中には多いために全額消化することと予定されず、補正第三号
によりまして繰越明許により四十七年への経費として繰越していただくよう

に考えております。それにつきましても最終日に工程いたします。

次に諸支出金ですが、万入にもおこしたように武蔵野の換地精算
交付金におこし、このほか交付いたします対象件数二十七分の
百八十四を計上させていただきます。

さらに万入万入のペラノスエ九十九万七千円を準備費として計上させていた
ないわけであります。

次に最終の一四ページにつきまして若干申しあげたいと思います。
加美平地区と多戸河原地区の土地区画整理事業は昭和三十八年度から
四十八年度までのそれそれ積務負担行為をお願いしているわけでありま
す。この当該年度以降の支出見込等につきましてここに表があるわ
けです。

加美平地区と多戸河原地区の土地区画整理事業につきましては金額にして入った見
まして三割の残、多戸河原地区と土地区画整理事業につきましては
現計画と四割の残とっております。なお多戸河原地区と土地区
整理事業につきましては、現在のところ当初計画によりまして積務
負担行為の支出予定額等に対する調書は一回ページに掲載してござ
います。現在東京都と折衝をもちまして事業計画の変更を基

づきまして資金計画の変更等をお願いしてまわっておりますので、確定次
中会員協議会あるいは建設委員会等に詳しくご報告申しあげまして、
ご承認等を賜わっていただきたいと考えております。したがいまして実質的に多
戸河原地区と土地区画整理事業につきましては、施行率は相当さかしく
ということですが、実際にはこれから経費も相当かさんでくるわけでありま
す。その点につきましてはいえほど申しあげましたように、さらに次の機会をいただき
まして詳しくご説明申しあげさせていただきますたいと思います。

以上締めまして支出にらきまして合計一億一千六百六十八万円を計上いたしたゆ
えでございます。

非常中にごつぱくでございますが、以上をもちまして昭和四十七年度の予算開設
明にかえたいと思います。よろしく慎重の審議賜りまして、原案のとおり
ご決定くださるようお願いいたします。

議長（末次隆男君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

（以下）本会に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次隆男君） 以上で質疑を終ります。

。十六番（高波中心君）　この際動議を提出いたします。

なごいさ議題と訂つております議案カニエ号については建設委員会に付託し、審査せしめられんことを切望します。

（賛成と呼ぶ者あり）

。議長（末次性男君）　おはかりいたします。なごいさ高波中心君から所定の賛

成者を得て、本案は建設委員会に付託し、審査せしめられたいの動議が提出されまゝ、本動議をとり決することにお異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

。議長（末次性男君）　ご異議なしと認めます。よって議案カニエ号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

。議長（末次性男君）　この際おはかりいたします。

今日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長したいと思ひますがこれにお異議ありませんか。

（ご異議なしと呼ぶ者あり）

。議長（末次性男君）　ご異議なしと認めます。よって今日の会議時間は延長する

ことに決定いたしました。

。議長（末次性男君）　日程カ五議案カテニ号昭和四十七年度福生市公営用地会計予算案を議題といたします。

議事係長として議案の朗読もいたさせます。

（須崎議事係長朗読）　省略

。議長（末次性男君）　朗読を終りました。

本案について提案理由の説明を求めます。企画調査室主幹生田国利君

（企画調査室主幹生田国利君登壇）

。企画調査室主幹（生田国利君）　昭和四十七年度福生市公営用地会計予算案について説明申し上げます。

本特別会計は土地開発基金の運用から生じる収益を計上いたしまして整理するものとなっております。土地開発基金がある間、これに付随して予算化するものでございます。

内容的に申しあげてみますと、繰越金につきましては昨年に比較いたしまして二十五万円の減額でございます。

請三 陳一 陳二 議二二二 議二二三 請一 請二

次の諸収入におきましては預金利息として二百万円を前年同様に入に見込められたいとございまして、入合計が二十五万円でございます。

続いて支出におきましては、総務費といしまして一般管理費が二万五千円であり、主なもの積立金の十五万円、あとは予算書や決算書の印刷代等でございます。

次に予算費は三万五千円を本年度予算として編成した次でございまして、以て、入支出の差が二十五万円もって本年度予算も執行しようと考えております。

以上が簡単でございますが、慎重審議のうえに可決くださることをお願いいたします。説明にかえさせていただきます。

議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上で質疑も終わります。

○十六番（高波 忠君） この際動議を提出いたします。

なごいさ議題としております。議案が二二五については総務委員会に

付託し、審査せしめられたいと望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） 以上のとおりです。なごいさ高波 忠君から所定の賛成

者を得て、本案は総務委員会に付託し、審査せしめられたいとの動議が提出されたいと、本動議のとおり決することにご賛成ありませんか。

（「賛成なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次性男君） ご賛成なしと認めます。よろしく議案が二二五は総務委

員会に付託することに決定いたします。

議長（末次性男君） 日程が六議案が二二三号昭和四十七年度福生市水道事業会計予算を議題といたします。

議事係長より議案の朗読をいたします。

（須崎議事係長朗読） 省略

議長（末次性男君） 朗読を終りました。

本案について提案理由の説明を求めます。水道課長上野重勝君

（水道課長上野重勝君登壇）

○水道課長(工野重勝君) 議案第ニ三三号昭和四十七年度福生市水道事業会計予算について提案理由の説明を申し上げます。

本年度は昭和四十七年にスタートいたしました中四期拡張事業の初年度でございます。この計画に基づきまして配水管の延長六千二百八十メートルの工事費七千七百三十万円を中心として事業を推進するとともに、昨年度来る心速に進展してまいりました水道一元化とも関連いたしました所、西々の整備を行うとともに、さらに人件費等経費の節減に努めまして、一元化実現まで健全財政の維持が出来ますよう努力を致しております。なお、中二の特徴として、本年度初めて東京都の分水を受け入れるための受水費九十四万円の計上をしております。以下内容についての説明申し上げます。

第二条の総則は省略させていただきます。第三条の業務の予定量についての説明申し上げます。

今年度における給水戸数は二万三千四百六十五戸で、前年度より五百二十戸の増を見込んでおります。年向総給水量におきましては四百三十五万七千立方メートルで、前年度より三万六千二百四十七立方メートル、率に

九一%の増を見込んでおります。一日平均給水量二万一千九百二十五立方メートルも前年度より九百九十五立方メートルの増を見込んでおります。なお主要な建設改良費として中四期拡張事業費に付きまして八千七百二十九万六千円を計上しておりますが、主に配水管工事の七千七百三十万円で占めております。

次に第三条収益的収入及び支出についての説明申し上げます。収入でございますが、本年度の事業収益は一億六千五百二十二万八千円で、前年度当初予算に比較いたしまして一千三十六万円の増、増収率は六六%でございます。

この主たるは営業収益で総額一億五千七百四十八万円でございまして、給水収益、いわゆる料金収入でございますが一億四千四百万円を見込んでおります。さらに加入の負担金につきましては一千八百万円を見込んでおり、その他あわせて営業収益は一億五千七百四十八万円でございます。

また営業外収益に付きましては七百八十一万円を見込んでございます。これに對して支出に付きましては事業費の総額が一億六千五百二十二万八千円でございまして、前年度に比較して一千三百六十二万円の増、増収率は八六%でございます。

この中の営業費用は一億二千百二十九万五千円でございます。この主たるは原水及び浄水費の二千四百六十六万、それから配水及び給水費

の三千四百七十七万六千円、この中には先ほどの受水費が計上されております。さらに業務費が一千八百二十五万三千円、減価償却費が二千七百六十六万四千円等でございます。営業外費用にござりまするは五十九万三千円を計上してござりまするが、ほとんどが起債の利子でございます。四千四百六十五万八千円とござりまする。

以上、合計をしまして収入、支出予算を見られる場合には、収入はしの取支でございまして、本年度の予算時にござりまするは収入は少ないというところでございます。

なお、予備費は三百万円でございますので、これも便用いたしますと本年度は三百万円の収入がござりまする。

お三条は資本的収入及び支出でございます。

それでは収入並みの支出について説明申し上げます。

資本的収入にござりまするは六十九万五千円を予定してござりまする主として建設事業費の関係でございます。内訳は企業債にござりまする六千万円、工事負担金の九千万円は消火栓を設置するため一般会計から負担していただくもので、あわせて六十九万五千円でございます。

これに對しまして支出でございますが、資本的支出の総額にござりまするは一億四百七十三万二千円でございます。この内訳は建設改良費にござりまする八千九百七十九万四千

これは先ほど申しあげました七千七百三十三万五千円の事業費並みに一千八百三十九千円の事務費をあわせてござりまする数字にござりまするわけでございます。

なお、事業費の内訳について簡単に申し上げますと、取水施設工事におきまして七百八十万円は井戸の関係でございます。導水施設工事二千六百円は井戸から配水池まで水を引いてくる関係でございます。配水施設工事二千六

百万円は配水場の場内整備でございます。さらに配水管埋設工事と六千三百四十万円を計上しまして、事業費としまして七千七百三十三万五千円と相なります。

次に企業債償還金でございますが一千三百五十五万三千円、予備費にござりまする二百万円を計上いたします。

以上、あわせて資本的支出は一億、四百七十三万二千円計上してござりまするが、これに對して収入は六十九万五千円でございますので当然収入不足ということになります。その補正の内容がお三条の条文中に書いてござりまする、資本的収入額が資本的支出額に對して不足する額四千三百八十三万二千円は、当年度損益勘定留保資金二千九百三十一万四千円、建設改良積立金一千四百五十二万八千円で

補てんしようとするものでございます。

次に第五条に於ては企業債の規定でございますが、起債の限度額が六千万円と定めております以外は、起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法等昨年とおりでございます。

次に第六条の一時借入金でございますが、限度額を四千万円と定めておりまして前年同様でございます。

第七条に於きましては議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費でございますが、これは職員の手当費五千五百五十万三千円と交際費二十万円は流用できないという規定になっております。

第八条は卸資主産の購入限度額でございますが総額五百四十五万五千円でございます。

大変雑ぱくでございますが提案理由の説明を終らせていただきます。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終了しました。

これより本会案に対する質疑を許します。

○十九番（大野行夫君） ただいま水道課長の説明で四十七年度予算については概略わかりましたけれども、水道課長並びに市長にお伺いいたします。

す。

お定期拡張事業に於いて八千七百万円からの投資をされるわけですが、配水管の布設はどの地域に於てされるのか、

それから現在の水源の状態を見ますと、給水量が相当にきびさるようになって見受けられますし、夏を控えて都府九十四万円の分水を受けるような現状になっておりますので、この夏を迎えるにあつて現在の水源の状況についてお願いたします。

それから市長にお伺いいたしますが、水道事業が現在まで進められておりますが、昨今都の水道一元化がいろいろと話に出ております。はたして現在の状態でございますので何年かから水道一元化を計画されておられるかどうか、百四十万と三百三十万の差を見ましても年間二千万以上の差が出てくると思つております。

このような市民の財政を見なうえで極端に言えば四月一日から水道一元化をするのが市民本位のいき方ではないかと思つておりますが、市もいろいろ現況に於いて水道一元化を進めなければならぬ関係で、はたしてどのくらいの時点まで考えておられるかどうか、一番使用量の多い十八エーカー以下とかいう数字を見ましても一月平均相当市民の負担に於ております。このような中での考え方を市長の施政方針にもあります市民パワーを根本にしたとき考へ方についてお願いた